

令和2年5月22日

兵庫県立総合衛生学院の学生及び保護者の皆様へ

兵庫県立総合衛生学院長

県立総合衛生学院における教育活動の再開について

本学院におきましては新型コロナウイルス感染症流行の影響により、臨時休業や授業計画変更を余儀なくされ、学生及び保護者の皆様には、学習の進捗について大変ご心配をおかけしました。

5月21日に政府の緊急事態宣言が解除されたことや、最近の県内の感染状況を踏まえた本県の対処方針に基づき、登校による教育活動を下記の通り再開することとしました。

つきましては、学院では感染防止対策を徹底するとともに、学生の皆様にも十分に説明を行いながら進めていきますので、本学院が作成した「学院生活における感染防止対策」をご覧ください、学院でもご自宅でも、感染防止のための特段の配慮をお願いします。

記

1 教育活動の形態について

- (1) 5月25日(月)～5月29日(金)については、各学科の実態に応じた分散登校とします。
- (2) 6月1日(月)からは、各学科の授業計画に基づき、遠隔授業と並行し登校による対面授業を進めます。
- (3) 詳細については、各学科教員より連絡します。

2 感染拡大防止対策について

- (1) 教室の換気を定期的に行います。
- (2) 教室では学生間のスペースを十分に確保します
- (3) 登下校時も含め、個々の学生にマスクを着用させます
- (4) 教職員はマスク等を着用し、会話等の際の飛沫防止に努めます
- (5) 本学院作成の「学院生活における感染防止対策」に基づき学生と教員で協力して感染防止を徹底します。